

緊急事態宣言発出による営業時間等の変更について

平素よりクラブコングをご利用頂き誠にありがとうございます。

京都府全域において緊急事態措置が1月13日（水）に発出されました。

緊急事態措置が発出に伴い、運動施設に対して営業時間を20時までとする働きかけがございました。当社はこの働きかけに応じて1月14日から2月7日まで短縮営業とさせていただきます。

■1月14日から2月7日までの営業時間等の変更について

- ・平日：9時30分より22時30分までの営業時間を20時までに短縮させていただきます。
- ・日曜日、及び祝日（定休日：第一、第三日曜日を除く）：9時30分より19時までの営業を20時までとさせていただきます

夜のスタジオレッスンについては、19時40分からのレッスンを繰り上げて19時より行う予定です。（インストラクターなどの都合でレッスン内容及びインストラクターが変更されることがございます。）

また、土曜日、日曜日に、今回の営業時間短縮で、弊社における夜のレッスンが無くなったインストラクターにおける特別レッスンの開催を計画中です。

詳しくは決定次第、弊社ホームページに掲載させていただきます。

今後の状況により営業時間等が変更になる場合は、速やかに会員の皆様にホームページ、メール、及び店頭にてご案内させていただきます。

また今回の営業時間短縮に伴う会費の調整はございません。

お客様と従業員の安全・安心を最優先に考え、感染拡大防止に努めて参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

クラブコング株式会社
代表取締役 松本 整